

平成22年（2010年）第2回市議会定例会本会議（6月22日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第60号、第62号中付託部分、第64号から第68号まで及び第72号の以上8件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、6月15日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第60号 横須賀市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、条例改正で影響を受ける方への個別周知等の可能性、周知期間を考慮した早期の税法改正に関する国への働きかけについてであります。

議案第62号 平成22年度横須賀市一般会計補正予算（第1号）中付託部分については、予算成立後わずか数カ月で補正を行う理由及び慎重な予算編成の必要についてであります。

議案第64号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正については、職員に対する適切な周知の必要性についてであります。

議案第65号 職員の育児休業等に関する条例中改正については、

育児休業等取得者が不利にならない人事制度の必要性、男性職員を含め育児休業等を取得しやすい職場環境づくりについてであります。

議案第 67 号 職員給与条例中改正については、週休日の振りかえ可能期間及び振りかえができなかった場合の措置についてであります。

議案第 68 号 職員退職手当条例中改正については、退職手当加算の期限を平成 25 年 3 月末とした理由についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第 60 号は承認すべきものと、議案第 62 号中付託部分、第 64 号から第 68 号まで及び第 72 号の以上 7 件は原案どおり可決すべきものと、いずれも全会一致で決定しました。

以上で報告を終わります。